

「国土の総合的点検」中間とりまとめに寄せられた主な意見について  
(都道府県・政令指定都市)

平成16年2月

頂いたご意見については趣旨を変えない範囲で表現を簡略化して掲載しました。  
「国土の総合的点検」に直接関係のないご意見は掲載しておりません。

# 1.国土計画のあり方等について

	小項目	都道府県・ 政令指定都市名	担当部局	主な意見	意見に対する考え方(案)
1	(国土構造について)	三重県	総合企画局政策推進 チーム	「生活圏域」「地域ブロック」の二層構造は前提とするとしても、それらをどう関係づけ、国土の全体構造をどう形成しようとするのが不透明である。	ご指摘の国土構造に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
2		三重県	総合企画局政策推進 チーム	「グランドデザイン」で掲げられた4つの「国土軸」の構想は、各地域のもつ共通性に着目して、その「連なり」を考慮しつつ行われる各地域の活性化取組を、より広域の「軸」上に展開させることによって、全国的な国土像の形成の推進を図ろうとしたものと考えているが、今回の「二層の広域圏」構想では、そうした国土の全体像形成を何をもって為そうとしているかが見えない。	ご指摘の国土軸と二層の広域圏の関係や国土構造に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
3		三重県	総合企画局政策推進 チーム	全体を通して、「国土像」そのものには触れられていない印象を受ける。	ご指摘の国土像に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
4		群馬県	総務部地域創造課	二層の圏域(生活圏域、地域ブロック)や多自然居住地域、都市郊外部など様々な国土の切り分けがなされている。解決すべき問題、課題に対応するための枠組みとして、こうした地域、圏域という視点は不可欠である。 地方・地域において総合的な施策を進める上では、全体に目配せして整合性のある施策を展開していかなければならない。その場合、これら様々な圏域、地域の相互関係を整理し、説明したものがあると都合がよい。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
5		栃木県	企画部企画調整課	五全総「21世紀の国土のグランドデザイン」では、国会等移転は、多軸型国土構造への転換を目指す上で、東京を頂点とした国土構造の改変を進める効果があり、大規模地震等の災害に対して、危機管理機能を始め国土の災害対応力が向上するなど、国土政策上極めて大きな効果をもたらすとされたところである。この度の「国土の総合的点検」においては、こうした視点を含んで検討されることを期待する。	ご指摘の極一軸構造からの転換という観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。なお、首都機能移転については、現在、国会において議論が進められているところであり、その動向を見守りたいと考えます。
6	(首都圏について)	東京都	都市計画局都市づくり 政策部広域調整課	首都圏が地域ブロックを牽引する拠点都市圏の一つとして、地方都市圏と並列にしか論じられておらず、全国を一律とする均衡論を主眼とした従来の全総の延長となっている。	ご指摘の我が国全体の成長を牽引する東京圏という観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
7		千葉市	企画調整局企画課	関東地方(首都圏)の各種特性や都市機能の成熟度を前提とした計画策定の検討が必要であると考えます。	ご指摘の首都圏の特性等の観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
8		川崎市	総合企画局企画部広域 企画課	近年、我が国の国際競争力の低下が指摘される中、日本の政治・経済の中核を担う首都圏(関東ブロックにおける東京都市圏)の再生が、他の圏域に比べ一層重要になっているという視点を加える必要がある。	ご指摘の我が国全体の成長を牽引する東京圏という観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。

9	(地方自治制度との関係、国と地方の役割について)	石川県	企画開発部企画課	国土の総合的点検」を行うにあたっては、現在、小泉内閣が進める三位一体改革などの改革(国と地方(都道府県及び市町村)、民間の役割を明確化)を踏まえ、それぞれの責務に基づく方向性をまず検討すべきである。	ご指摘のとおり、構造改革等の進展を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
10		東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	あらたな国土づくりを進めていく上での国の役割(法制度の改正、社会資本の整備、国が重点的に取り組んでいく事項等)について、より踏み込んで示すべき。	ご指摘の国の役割という観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
11		北海道	総合企画部土地水対策課	国と地方自治体の役割を明確にすべき。特に地方の疲弊に配慮すべき。	ご指摘の国と地方の役割分担という観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討を進めてまいります。
12		三重県	総合企画局政策推進チーム	現在議論の端緒が開きつつある「道州制」との関係はどう捉えるのか。国も北海道をモデル地区として予算付検討を開始し、また首都圏の「広域連合」構想、あるいは「政令県」構想など、将来的な導入、移行を見据えた議論検討の機運は醸成一途にあると認識しているが、これら関係議論も含めた問題整理をどうするのか。	「国土の総合的点検」で提案している二層の広域圏のうち、特に、「地域ブロック」は、地域的なまとまりという視点で、現在の道州制に関する議論と密接な関係があります。しかしながら、道州制の議論は、行政体制の在り方の根幹に関わる重要課題であることから、今後の道州制の議論の方向性も見据えつつ、望ましい国土構造の実現に向けた方策を検討してまいります。
13		三重県	総合企画局政策推進チーム	いまあるべき姿とは、地方分権の大きな潮流のなかで、地域自身が自主自発の発想に基づき、地域づくり、まちづくりを推進すること。行政の役割とはそうした動きをサポートし、地域地域の自主努力を引き起こして、全体的な底上げ、活力づくりに資する取組を促していくこと。国の今般の最終とりまとめでは、こうした観点での再検討を提案する。	国土の総合的点検」では、ご指摘のような問題意識の下、長期的な視点に立った国土政策の対応方向について検討を進めております。今後とも、地域の特性をいかした自立的な地域づくりが進められるよう、地域の取組に対して国もこれを支援する等、国土づくり、地域づくりを積極的に推進していきます。
14		長崎県	政策調整局政策企画課	総合計画等地方の計画に混乱を来さないよう、地方の自主性を尊重することに十分な配慮をしてほしい。	ご指摘のとおり、地方の自主性を尊重しつつ、今後とも国土政策の推進を図ってまいります。
15	(全総計画の必要性、意義について)	三重県	総合企画局政策推進チーム	現行計画のような「全総」はそもそも必要か。「法定計画」であることの意義は何か。	ご指摘の国土計画の今日的意義に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
16		愛媛県	企画情報部管理局企画調整課	調査改革部会においては、今年度中に「国土の総合的点検」結果の報告書を取りまとめることであるが、来年度においては、この結果をもとにして、まず次期国土開発計画の必要性を大いに議論いただくことを期待する。	来年度においては、「国土の総合的点検」で国土政策の基本的方向として示した事項について、その具体化に向けた検討を進めてまいります。

17		三重県	総合企画局政策推進チーム	国土計画の「構造改革」に相応しい改革、発想とは何か。 およそ3全総までは計画に謳われた内容と実際の国策がリンクしていたという実感があるが、4全総以降それが希薄となり、それが「グランドデザイン」策定時に於いての、「過去の計画の単純延長ではない」としたスタンスの変化となり、引き続きそれは今回の点検の議論においても、委員会議事録等をみても継続していると思われるが、この点をまず一層明確にする必要があるのではないかと。	ご指摘の国土計画の今日的意義に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
18	(従来の国土政策の検証について)	東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	従来の国土政策の検証がなく、これまでの国土政策の何を、どのように改め、何を実現していくのかが明らかにされていない。	ご指摘の国土政策の検証に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
19		三重県	総合企画局政策推進チーム	「グランドデザイン」の総括の上に、今後の全総計画の位置づけ、持つ意味について策定主体である国としてのスタンスをより明らかにすべきではないかと考える。	ご指摘の国土計画の今日的意義に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
20		青森県	企画振興部企画課	仮に、基本政策部会報告の「国土計画のマネジメントサイクル」を構築するために点検したということであれば、国の施策や事業の推進状況の点検も必要であり、現在の報告書では、国土計画のマネジメントサイクルとするには内容的には不十分であると考える。	国土の総合的点検では、「21世紀の国土のグランドデザイン」で掲げた大都市のリノベーション等の4つの戦略に関して国の施策や事業の推進状況の点検を行っております。国土計画のマネジメントサイクルとしては、このほか国土のモニタリング等多様な視点からの評価・分析を実施しています。
21	(地方自治体との連携について)	東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	あらたな国土計画制度については、さらに検討を進めていくことが昨年示されたが、今後の検討にあたっては、あらたな国土計画制度をより良い制度としていくため、計画イメージ等を示していただいた上で、制度の運用主体となる地方自治体と十分意見調整を図っていただきたい。	国土計画制度の改革にあたっては、今後とも地方自治体との意見交換の場を積極的に設けるなど、十分意見調整を図ってまいります。
22		川崎市	総合計画局企画部広域企画課	今後も地方自治体の意見を聴取する機会を設け、その結果を審議に十分反映させるよう運営していただきたい。	今後の国土政策の検討に当たっても、地方自治体をはじめとする関係各位のご意見に十分配慮してまいります。
23		千葉県	総合企画部総合計画課	中間とりまとめを行う前に都道府県や知事会等への意見聴取を実施するなど、地方自治体の意見にも十分配慮すべき。	今後の国土政策の検討に当たっても、地方自治体をはじめとする関係各位のご意見に十分配慮してまいります。

24		福岡県 山形県	企画振興部地域政策課 総務部総合政策室政策 企画課	検討状況、スケジュール等の情報をできるだけ早期に 提供していただきたい。	国土の総合的点検」については年度内を目途に最終 とりまとめを行う予定です。来年度においては、「国土の 総合的点検」で国土政策の基本的方向として示した事 項について、その具体化に向けた検討を進めてまいりま す。 国土計画制度の改革」については、より実効性のある 制度とするために、基本的方向の具体化とあわせて 平成16年においても引き続き検討を進めてまいります。
25		福島県	企画調整部企画調整総 務領域総務企画グルー プ	国土計画制度改革も含めて、国土の総合的点検のスケ ジュール、見通しを明確にしていきたい。	国土の総合的点検」については年度内を目途に最終 とりまとめを行う予定です。来年度においては、「国土の 総合的点検」で国土政策の基本的方向として示した事 項について、その具体化に向けた検討を進めてまいりま す。 国土計画制度の改革」については、より実効性のある 制度とするために、基本的方向の具体化とあわせて 平成16年においても引き続き検討を進めてまいります
26		神奈川県	企画部企画総務室	国土審議会の議論において、法改正の先送りや自治体 意見を反映しないことに対する説明が不十分である。今 回の改正は、地方自治体に大きな影響を及ぼすことか ら、国は、構想段階から積極的に情報を公開するととも に、説明義務を果たす必要があると考える。	今後の国土政策の検討に当たっても、地方自治体をは じめとする関係各位のご意見に十分配慮するとともに、 積極的に情報を公開するなど、説明責任を果たしてま いります。
27		愛媛県	企画情報部管理局企画 調整課	調査改革部会のほか、小委員会等については、会議 後、国土交通省のHPで速報として議事概要を公開して おり、会議に参加していない者としては、その会の雰囲気 を知る上で参考になるが、各委員の発言を誰の意見 か記載いただければ、より臨場感をもって議事概要を拝 見することができると思うので、検討いただきたい。	調査改革部会や小委員会等においては、議事概要の 公表に当たって、速報性を重視する観点から、各委員に 発言内容の確認をいただく前に掲載しているため、発 言者名は除いております。 なお、部会の議事録については、委員による発言内容 の確認を経た後、発言者名をつけてHP上で公開してい ます。
28	(その他)	青森県	企画振興部企画課	今回の国土の総合的点検が、何に活かされるのか明確 にすべきである。	今回の「国土の総合的点検」は我が国の国土の現状と 課題を検討し、長期的な視点に立った国土政策の対応 方向を示すことを目的としており、その成果は、新しい計 画の目指すべき方向を議論する上で、議論の基礎にな りうるものと考えます。
29		青森県	企画振興部企画課	日本の社会や地域の現状を分析はしているが、現状分 析から今後の方向性が唐突に導き出されている印象を 与える一方で、抽象的な文章表現にとどまってどのよう にも解釈することが可能なもの(例：二層の広域圏形 成、生活サービス拠点へのアクセスの向上)、住民ニー ズや施策のプライオリティが低いと思われるもの(例：外 国人が移動・運転しやすい交通環境)、自治体に過度の 財政負担を強いるおそれが強いもの(例：ヘリコプター 等による緊急輸送体制の推進、LRT等の整備)がある。	現在抽象的な記載に留まっているとされた二層の広域 圏形成につきましては、今後国家的観点から必要な内 容を中心に、具体化に向けた検討に努めてまいります。

30		青森県	県土整備部整備企画課	様々なビジョンが提示されているが、現行の計画と同様のビジョンの提示のみで終わらないよう、実現への道筋について言及すべきではないか。	今後は、「国土の総合的点検」で国土政策の基本的方向として示した事項について、その具体化に向けた検討を進めてまいります。
31		青森県	企画振興部企画課	国が実施している国土の総合的点検にも関わらず、今後の方向性の推進主体が主に自治体になると想定されることから、この方向性の実現を図ろうとすれば、「国のかたち」の共有」と称して国の関与 権限の強化や自治体の負担の増加につながるおそれがあると考えます。	「国土の総合的点検」で示した地域の特性をいかした自立的な地域づくりが進められるよう 国の関与 権限の強化や自治体の負担の増加に拠ることなく、地域の取組に対して国もこれを支援する等、国土づくり 地域づくりを積極的に推進していきます。
32		福岡県	企画振興部地域政策課	これまでの調査改革部会の検討は、全国総合開発計画と国土利用計画(全国計画)の統合、全国、広域ブロック、都道府県、市町村の4層の国土計画、広域ブロック計画の重視等の方向で進んでいるが、都道府県計画、市町村計画については、未だ、どういった内容となるのか具体的に見えてこない。	今後の国土計画制度の検討の中で都道府県、市町村の計画のあり方についても、明らかにしていきたいと考えております。
33		熊本県	企画振興部企画課	都道府県計画策定については、殆ど全ての都道府県が独自に総合計画を作成しており、それらの計画と別に都道府県計画の作成を義務付けることは、屋上屋を重ねるようで合理的でない。	今後の国土計画制度の検討に当たり貴見も参考とさせていただきます。
34		熊本県	企画振興部企画課	国土計画制度の改革についても、合併を含めた地方の制度見直しの行方を見極めた上で、検討する必要がある。	国土計画制度の改革に当たっては、現在進められている市町村合併等地方分権に資する諸施策の進展も踏まえ、進めてまいります。
35		石川県	企画開発部企画課	社会資本整備重点計画に基づき、地方ブロック毎の重点整備の方針について検討を進めているが、調査改革部会の活動と共通する部分が相当あるように思われる。国土交通省の内部での連携がとれているかが疑問。	国土の総合的かつ基本的な計画である全総計画と具体的な社会資本整備に係る社会資本整備重点計画は、国土交通省統合のメリットをいかし、有機的な連携を図っています。重点計画に基づいた地方ブロック毎の重点整備方針についても、21世紀の国土のあり方を踏まえつつ、個性ある地域の発展を目指して検討が進められており、21世紀の国土のあり方について検討を行っている調査改革部会の活動とは十分連携を図っています。今後とも十分な連携の下、国土政策の推進を図ってまいります。
36		北海道	総合企画部土地水対策課	産業の空洞化、失業者の増加、シャッター商店街などは、経済・産業界(企業)の社会的責任の欠如も要因の一つと考えられるので、企業としての我が国及び地域との関わりについても記述すべき。	ご指摘の企業を含めた多様な主体の相互連携に関する観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。

37		北海道	総合企画部土地水対策課	2・3次産業の育成とそれを支える人材の確保と拡大が何よりも重要であり、その記述をすべき。	ご指摘の趣旨を踏まえ、地域資源の有効活用による地方圏の生産性の向上やサービス業を中心とした新たな雇用機会の創出について、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
38		沖縄県	企画開発部土地対策課	離島県であり、また、多くの離島市町村を有する沖縄県は、実質的に広域連携が困難であること、本土から遠隔にあるという不利性、米軍施設・区域が集中するという特殊事情など様々な課題を抱えていることから、これまでの「国土の均衡ある発展」に加え、地理的不利性等、地域の個別要因にも配慮した国土形成について更に議論を深めてほしい。	今後の国土政策の検討に当たり参考をさせていただきます。なお、広域連携が困難とのご指摘については、「二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成」第2部1(2)等において、生活圈域の形成が困難な地域への対応の基本的な方向を記載しております。
39		愛媛県	企画情報部管理局企画調整課	審議会のメンバー構成が、都市部有識者に偏重しているため、地方の声が反映されるような構成をご検討願いたい。	今後とも、地方の声が十分反映されるよう審議会メンバーの地域バランスに配慮いたします。
40		北海道	総合企画部土地水対策課	意味がわかりにくい外来語が多い。広く国民に理解してもらうためにも、平易な日本語で記述すべき。	分かりにくい外来語は日本語に言い換えるなど、読みやすい表現を工夫します。

## 2.二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成

	小項目	都道府県・ 政令指定都市名	担当部局	主な意見	意見に対する考え方(案)
41	(二層の広域圏 について)	埼玉県	総合政策部政策局	<p>「生活圏域」と「地域ブロック」による二層構造の「広域圏」を国土構造の単位として考えて、これらを相互に関連させることで、自立・安定した地域を形成することを基本としているが、国土構造の基本となる「相互の関連」の構造を具体的に記述する必要があると考える。</p> <p>たとえば、ホームページの図表編 - 図表42の『二層の「広域圏」の相互関連による自立・安定した地域社会の形成』に記述されているが、平面的な関連のみの解説にとどまり「相互の関連」の構造が明らかになっていないように思う。</p>	<p>第一部冒頭に「生活圏域」と「地域ブロック」との関係などを整理させていただいたところですが、今後の検討にあたっては、両者の相互の連関をより分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>
42		三重県	総合企画局政策推進 チーム	<p>「地域ブロック」と「生活圏域」の関係性の整理について、両者の関係、繋がりがいまひとつ整理、説明しきれていないと思われる。</p> <p>「地域ブロック」も、基本単位と想定している「生活圏域」の集合体であるわけだから、その意思が活かされることが担保されるシステム、仕組みが必要ではないか。</p>	<p>第一部冒頭に「生活圏域」と「地域ブロック」との関係などを整理させていただいたところですが、今後の検討にあたっては、両者の関係、繋がりをより分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>
43		愛媛県	企画情報部管理局企画 調整課	<p>二層の広域圏という考え方自体は、市町村合併の進展や将来の道州制への移行に対応する新たな枠組みとして基本的に賛成であるが、単なる数字合わせにとらわれことなく、地域の様々な実状に即した柔軟な要件設定や運用を担保すべきである。</p> <p>また、このような考え方を打ち出し広域レベルでの連携を進めるためには、都市間をつなぐ道路を主とした社会基盤の整備が必要不可欠である。</p> <p>例えば、地域連携軸の展開にあっても、図表41の同構想評価調査の「交流・連携が深まったか」という問いに対し否定的な意見が多かった(56.7%が否定)のは、連携軸上において、社会基盤整備を含めたネットワークの形成が進んでいないためであり、同地域に優先的に資本投下を行い、広域レベルでの交流や連携を一層促進することが重要である。</p>	<p>第一部1.(3)に、「地域の実情を踏まえつつ、...「生活圏域」を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。また、ご指摘の趣旨を踏まえ、「今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。」との記述を追記いたしました。一方ブロックは第一部2.(2)に基本政策部会報告で示された概要を示しつつ経済的自立を図る観点からその具体化を検討しているところです。</p> <p>社会基盤の整備については、「生活圏域について「モビリティの向上を図ることなどの対応が必要」と記載しており、また地域連携軸についても「連携に資するような交通・情報通信基盤等の基幹的な基盤の整備」を取組む方向の1つとして挙げており、ご意見の趣旨を踏まえ、今後とも国土政策の推進を図ってまいります。</p>
44		滋賀県	政策調整部企画調整課	<p>「生活圏域」、「地域ブロック」の二層とあるが、エリアをどのように決められるのか。本県は、近畿圏と中部圏の結接点に位置しており、両圏域において様々な交流・連携に取り組んでおり、ブロック圏域の重複を認めていただきたい。</p>	<p>「生活圏域」については、ご指摘の趣旨を踏まえ、「今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。」との記述を追記いたしました。地域ブロックについては、今後、地域の実状を踏まえつつ具体的な検討を深めてまいりたいと考えております。</p>

45	(二層の広域圏と地方自治制度との関係について)	熊本県	企画振興部企画課	二層の広域圏については、今後の市町村合併、県域を超えた合併を視野に入れて検討する必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、これに関連して、第 部冒頭において、「市町村合併については、こうした『生活圏域』をも視野に入れた対応が期待され」と記載しており、また 1.(2)では「1時間圏域が都道府県境をまたがる場合であっても、圏域内の市町村間の積極的な連携が望まれる」と記載しています。
46		福島県	企画調整部企画調整総務領域総務企画グループ	投資制約下ではやむを得ない部分はあると思うが、二層単位の国土づくりは、拠点都市の一人勝ちとその他の領域の切り捨てとの印象もあり、十分な議論が必要。前提として、国の役割をどうするのか、新たな地方自治制度をどうするのかなどの整理が必要と思われる。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、「ほどよいまち」をふまえた地域づくりについて、第 部冒頭で、経済面では地域ブロックの拠点からの波及を受けとめる魅力や素地を持ち、地域ブロックの競争力を支えていくことで、二層の広域圏が形成されるとの認識を示しております。
47		滋賀県	政策調整部企画調整課	複数の市町村からなる『生活圏域』、都道府県を越える『地域ブロック』の検討にあたっては、市町村合併の帰趨や今後の広域的自治体としての都道府県あるいは道州制等の動向を注視していく必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、これに関連して、第 部冒頭において、「市町村合併については、こうした『生活圏域』をも視野に入れた対応が期待され」と記載しています。地域ブロックについては、今後、地域の実状などを踏まえつつ具体の検討を深めてまいりたいと考えております。
48		埼玉県	総合政策部政策局	現在進められている市町村合併による『合併市』と『生活圏域』との関係については、中間報告本編の 17 ページにおいて、現在進められている市町村合併については、『生活圏域』をも視野に入れた対応が期待される』とあるが、『国土の総合的点検』の観点から市町村合併との関係について少し踏み込んで記述する必要があると考える。	『生活圏域』と市町村合併との関係については、今後『生活圏域』について、国家的観点から必要な内容を中心に検討を進めていく中で十分に考慮していきたいと考えています。
49		北海道	総合企画部土地水対策課	生活圏域(地域)づくりは、地域に任すべきであり、各省庁が持っている権限と財源(既得権)を大幅に地方に移譲するという地方分権の一層の推進を強力に打ち出すべき。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。ただし、地方分権のあり方それ自体については、国土計画の立場のみから論じることが困難であることに配慮する必要があります。 なお、今回示した『生活圏域』は、国が、国土づくりに携わる市町村、国民等と共有していくことが考えられる大まかな目安として示したものであり、こうした趣旨から、今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。』との記述を追記いたしました。
50		千葉県	総合企画部総合計画課	地域ブロックの取組から道州制の議論に言及するのであれば、市町村合併の進展状況、国と地方の役割分担の見直しや税財源の移譲等の状況を踏まえつつ、自己決定、自己責任という地方自治の本旨を实践するにふさわしい自治制度かどうかという視点からの検討が必要となる。	『地域ブロック』は、地域的なまとまりという視点で、現在の道州制に関する議論と密接な関係があります。しかしながら、道州制の議論は、行政体制の在り方の根幹に関わる重要課題であることから、今後の道州制の議論の方向性も見据えつつ、望ましい国土構造の実現に向けた方策を検討してまいります。

51	(二層の広域圏と首都圏について)	東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	首都圏を対象とした場合、「二層の広域圏」は、生活や就業等の行動範囲の広がり、核となる都市の規模や市街地の連続性を踏まえると、当てはまりにくい。ため、大都市圏を対象とした整備のあり方についても併せて示していくべきではないか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
52		千葉市	企画調整局企画課	拠点都市圏＝東京都圏」と「その他都市圏」においてでは、果たすべき役割に違いがあると考え。	第 部5.(1)で、三大都市圏の経済集積が世界の三大拠点のひとつであることを活かして取組がなされるべきことを記載しております。また、東京圏については、記載を追加する方向で検討しています。
53		千葉市	企画調整局企画課	二層構造に関して、生活圏域における「政令指定都市千葉市」の位置付けが不明瞭となるのではないか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、第 部1.(2)に、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しており、「政令指定都市千葉市」を「生活圏域」からあえて除外する意図はありません。
54	(生活圏域について)	徳島県	企画総務部総合政策室	本来であれば、「生活圏域」という概念を構築すると同時に、より多くの地域がこの「生活圏域」に含まれるようにすべきである。具体的には交通基盤の整備などが挙げられるが、新規に整備する以外に、既存施設の有効活用の観点から、例えば高速道路の通行料金を手軽に利用できるものにする、などの施策も重要であると考え。 なお、情報インフラ整備に関しても、過疎地ほど民間による整備が望めないことなどから整備が遅れがちになることも、留意すべきである。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、国際連携「持続的発展基盤小委員会報告書」において、「生活圏域」の形成が困難な地域における情報インフラの整備については、「公的援助も視野に入れる」(国際連携「持続的発展基盤小委員会報告書P.34)ことが必要と記述しています。
55		山形県	総務部総合政策室政策企画課	交通体系の構築などにより既存の行政区域を越える住民の生活圏が広域化していることに加え、新たに人口減少等による地域社会の維持・存続の観点から、複数の市町村からなる生活面の「生活圏域」と都道府県を越える経済面の「地域ブロック」の二層の広域圏を国土づくりの基本単位とする考え方は理解できる。 ただし、「生活圏域」を人口規模30万人前後、時間距離1時間前後と定義付けすることは、経済面に限らず、地理的条件、文化面、歴史面などの観点からも整理する必要があり、画一的に圏域を設定することはできないと考える。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回示した「生活圏域」は、国が、国土づくりに携わる市町村、国民等と共有していくことが考えられる大まかな目安として示したものであり、こうした趣旨から、「今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。」との記述を追記いたしました。また、人口規模30万人前後、時間距離1時間前後の目安についても、第 部1.に、「圏域を固定的に捉えるのではなく、対応が求められる」、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。

56	北海道	総合企画部土地水対策課	中心都市の規模を人口30万人としているが、そのような都市圏を持たない(持てない)地域についても記述をすべき。また、30万人をクリアしても密集度が薄い(面積が広大)場合も考えられる。	第 部1.(2)において、圏域内に人口20万人相当規模の中心的な都市が存在しないが1時間圏域人口規模30万人前後が確保される地域、圏域人口30万人を維持することが将来危ぶまれる地域、自然的社会的条件等により現時点においても圏域人口が30万人を満たない地域、について、それぞれ記載しています。また、今回示した「人口規模で30万人前後」は、あくまで目安であって、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。
57	福岡県	企画振興部企画調整課	『生活圏域』については、その態様は様々であり(人口規模、面積、交通基盤等)『ほどよいまち』にあつてもあれば、そうでないものもある。現在の福岡県内の広域行政圏を見ても、人口規模で93,581人～2,234,426人と大きな開きがあり、機能集積も相当異なる。このような中で、具体的に『生活圏域』を設定できるのか疑問である。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回示した『生活圏域』は、国が、国土づくりに携わる市町村、国民等と共有していくことが考えられる大まかな目安として示したものであり、こうした趣旨から、「今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。」との記述を追記いたしました。また、人口規模30万人前後、時間距離1時間前後の目安についても、第 部1.に、「圏域を固定的に捉えるのではなく..対応が求められる」、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。
58	三重県	総合企画局政策推進チーム	国土づくりの基本的単位を、行政区分にとられない、住民の生活、社会活動に基づいた『生活圏域』として、打ち出すことは賛成。 一方で、生活圏域を「人口30万、移動1時間以内圏」と規定する積極的な意義は感じられない。 それぞれの地域で、固有の歴史文化等の特性があり住民の交流状況、地理的条件も異なるわけであるから、国主導で圏域の目安を示す必要はないのではないかと。 地域資源の活用による自助を前提に、特定機能に特化しないバランスのとれたまちづくりを地域自らが主体的に行うという『ほどよいまち』の概念と『生活圏域』において圏域の「粹」をおおよそであっても示すことは相容れないと思われるがどうか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回示した『生活圏域』は、国が、国土づくりに携わる市町村、国民等と共有していくことが考えられる大まかな目安として示したものであり、こうした趣旨から、「今回示した生活圏域は...それぞれの市町村が広域的な対応を図っていく場合の目安を示したものである。」との記述を追記いたしました。また、人口規模30万人前後、時間距離1時間前後の目安についても、第 部1.に、「圏域を固定的に捉えるのではなく..対応が求められる」、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。 『ほどよいまち』と『生活圏域』との関係については、『ほどよいまち』としてバランスのとれたまちづくりを地域自らが主体的に行ったとしても、人口減少下で都市的サービスがある程度の広域的な範囲でも充足されないとしたら地域社会が崩壊するかもしれないとの問題意識から、都市的サービスが提供可能な圏域の目安を『生活圏域』として示したものです。
59	広島県	政策企画局	生活圏域の設定については、人口規模30万人前後、時間距離1時間前後の地域的まとまりとなっているが、これについては地域の実状に応じて柔軟に対応できるようにされたい。	人口規模30万人前後、時間距離1時間前後の目安については、第 部1.に、「圏域を固定的に捉えるのではなく...対応が求められる」、「地域の実情を踏まえつつ、...『生活圏域』を念頭に置いた対応が基本となる」との認識を示しております。

60		滋賀県	政策調整部企画調整課	「生活圏域」が人口、時間距離から考えられているが、河川流域や廃棄物処理組合や広域防災といった観点からも考えていく必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
61		三重県	総合企画局政策推進チーム	「生活圏域」を形成していくための条件整備（何が欠け、あるいは何を解消すべきか、国と地方との役割分担など）に重点をおいて考えるべきである。法制度面、規制緩和、施策等で行政が行えることはなにか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
62	(地域ブロックと拠点の形成について)	三重県	総合企画局政策推進チーム	全体の印象として、「地域ブロック」の構想は、やや経済的側面に傾倒している感があり、今日的な観点からすれば、「環境マネジメント」のブロックとしても捉える方向へシフトする検討も必要と考える（「持続可能な国土の創造」の視点とも関連）。対「東アジア」も、産業的視点に加え、環境ビジネス的視点で考えてはどうか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回示した「地域ブロック」の検討は、経済的自立が可能なものについてであると認識しております。
63		三重県	総合企画局政策推進チーム	全国バラバラに「地域ブロック」が存在する印象が強い。白紙の全国地図に都道府県境界が書かれており「あとは任意に」のイメージ。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回示した「地域ブロック」では、経済的自立が可能なものについてであると認識しており、ローカル化に関する記載が目立っておりますが、拠点都市圏の国際化の促進や、多面的、動的、相対的なネットワークの形成による地域づくりなどにも言及しているところです。
64		福岡県	企画振興部企画調整課	「生活圏域」については、人口規模等の想定があるが、「地域ブロック」についてはそれが無い。例えば九州について、「地域ブロック」をどう設定するのか（基本的には九州全域ということであろうが、例えば北部九州、西九州等）。	地域ブロックについては、今後、地域の実状などを踏まえつつ具体の検討を深めてまいりたいと考えております。なお、第2部(2)において、基本政策部会報告を引く形で「人口約600～1,000万人程度以上」と言及しているところです。
65		岡山県	企画振興部企画振興課	「国土の総合的点検」を踏まえた「今後の基本方向」における「地域ブロック」の区分けについてであるが、中四国地域では、「21世紀のグランドデザイン」において示された3つの横の連携軸と、地方が主体的に設定した2つの縦軸等を中心とした地域間の連携が進展し、高速交通網・情報通信網等が整備されつつあることから、社会活動・経済活動が面的な広がりを見せており、拠点都市圏・産業集積、国際交通拠点の形成と、その波及効果を受け止める地域として、中四国の両地域を1つの地域ブロックとして検討してみてもどうか。 また、中四国地域は、かけがえのない資産である瀬戸内海を有しており、持続可能な美しい国土創造の観点からも中四国地域が一体となった保全と活用を行う必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、地域ブロックについては、今後、地域の実状などを踏まえつつ具体の検討を深めてまいりたいと考えております。

66	富山県	経営企画部	<p>中部圏には、歴史的・文化的・経済的に密接なつながりを有し、一体性の強いコンパクトな北陸地方と太平洋側、内陸部及び日本海側が密接に連携しつつ世界に開かれた幅広い交流圏を目指す広域的な中部圏との完全包含重複構造の下で、永年培ってきた幅広い交流・連携の実績があり、中部圏9県1市の全てが現在の枠組みを今後とも維持することを望んでおり、中部圏知事会として平成15年11月に緊急提言したところである。</p> <p>今回の中間とりまとめにおいては、この「地域ブロック」の原案が示されていないが、今後のとりまとめに当たっては、地方の意見を踏まえ、北陸地方と北陸地方を含む中部圏という現行の枠組みを容認するものとしていただきたい。</p> <p>なお、拠点都市圏における「金沢・富山都市圏」も、北陸地方と中部圏というブロックが重複している中での拠点都市圏として位置付けられるべきである。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、地域ブロックについては、今後、地域の実状などを踏まえつつ具体の検討を深めてまいりたいと考えております。</p>
67	福岡県	企画振興部企画調整課	<p>拠点化を図りブロック全体を牽引するという考え方については賛成であるが、具体的な議論になると、「地域ブロック」の設定範囲をどうするのかによって拠点となる都市圏は変わってくる(例えば福岡・北九州都市圏、熊本都市圏、鹿児島都市圏)ものである。したがって、仮に九州という範囲で見た場合、「地域ブロック」における「選択と集中」という考え方が適当であるか現時点では判断できない(複数の拠点があるとした場合、地域ブロックの牽引役としてどういう役割を期待するのか不明確)。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、地域ブロックのなかに、拠点都市圏、産業集積という拠点が複数存在し、周辺へ波及効果を及ぼすこと、拠点都市圏の国際化の促進や、多元的、動的、相対的なネットワークの形成による地域づくりなどにも言及しているところです。</p>
68	三重県	総合企画局政策推進チーム	<p>「拠点」の形成においての、「拠点」、「集積(産業的および知的)」、「拠点都市圏」の定義的側面(規模、担う主体、対象テーマなど)について非常に幅があり、互いに複雑に入り組み、未整理であるように思える。一読した限りでは理解が難しい。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回は、地域ブロックを牽引する拠点には、拠点都市圏、産業集積があり、産業集積は規模や業種は様々であるとしております。今後の検討にあたっては、より分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>
69	三重県	総合企画局政策推進チーム	<p>特に「地域ブロック」の項においては、ややもすると、3全総以前の計画が掲げてきた拠点開発による「開発型」計画への回帰という印象が拭えない。</p>	<p>第2部2(4)において、時代の転換を踏まえた従来との相違点として、拠点の形成手法は既存の蓄積の有効利用が前提であることを挙げております。今後の検討にあたってはより分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>
70	川崎市	総合企画局企画部広域企画課	<p>「生活圏域」の範疇を越える本市(人口約130万人)のような大都市における産業集積、交通基盤の形成のあり方について、「選択と集中」の考え方に基づき拠点都市圏の整備を推進する上で、明確に整理する必要がある。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回は、地域ブロックを牽引する拠点には、拠点都市圏、産業集積があり、産業集積は規模や業種は様々であるとしております。今後の検討にあたっては、より分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>

71	三重県	総合企画局政策推進チーム	<p>拠点(ないし拠点都市圏)の形成整備については、知的資本の集積の側面から捉えている部分は着目すべき考えであるが、その拠点内及び周辺地域だけが対象となる限定的な「拠点整備」のイメージが強い。</p> <p>元々そこから脱して、全体をつなげ関連づけて国土形成を期そうとしたのが4全総での「交流ネットワーク」多極分散型の構想であり、更に国土像を考える視点を改めて提示したのが現行の「グランドデザイン」での4つの「国土軸」構想ではなかったのか。ここに至ってあらためて「拠点開発」へ移行する今日的な意味とは何か。</p>	<p>拠点の形成は、第 部でみた昨今の厳しい状況を踏まえ、経済活動を維持する観点から、「選択と集中」の考えに基づき、限られた資源、資本、労働等の適切な地域配分を通じて効率的に発展を促すことに主眼があります。なお、拠点都市圏の国際化の促進や、多面的、動的、相対的なネットワークの形成による地域づくりなどにも言及しているところであります。今後の検討にあたっては、より分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。</p>
72	愛媛県	企画情報部管理局企画調整課	<p>地域ブロックにおいては、「選択と集中」により、拠点都市圏に資本を集中し、拠点の発展とその波及効果により地域ブロック全体の活力を維持していくとあるが、このような施策は地域ブロックにおける拠点都市圏の東京化を招き、拠点都市圏外の地域は人口減少など、ますます疲弊していくのではないかと危惧している。</p> <p>今後、地方への権限や財源の委譲により地方分権の流れをさらに加速させ、地方の選択により、大都市圏から地域ブロックへ、行政、金融、経済、司法、教育などの諸機能の移転・再配置を進めるとともに、地域ブロックが望む発展形態に即した国の支援措置を講じていくのが理想的ではないか。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回は、地域ブロックを牽引する拠点には、拠点都市圏、産業集積があり、産業集積は規模や業種は様々であるとしております。また、拠点の形成は、第 部でみた昨今の厳しい状況を踏まえ、経済活動を維持する観点から、「選択と集中」の考えに基づき、限られた資源、資本、労働等の適切な地域配分を通じて効率的に発展を促すことに主眼があります。</p>
73	鳥取県	企画部企画振興課	<p>地域ブロックの拠点都市圏産業集積を形成することで、より地域間格差が広がることとなり、かえって圏域内の都市的サービスを維持することが困難になる生活圏域が増加することになるのではないか。地域ブロック拠点からの波及を受け止めることは、現状から考えにくいのではないか。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、上記をご参照ください。また、波及を受けとめるとともにそれぞれの魅力を持ち地域ブロックの競争力を支えていくことで地域ブロックが形成できるものと記載を改めております。</p>
74	滋賀県	政策調整部企画調整課	<p>「生活圏域」および「地域ブロック」の二層の広域圏を設定した場合、それぞれの圏域における周辺地域の位置付け、役割やその維持・振興方策を明らかにする必要がある。拠点都市圏からの波及効果では維持は困難と考える。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、波及を受けとめるとともにそれぞれの魅力や素地を持ち地域ブロックの競争力を支えていくことで地域ブロックが形成できるものと記載を改めております。</p>
75	徳島県	企画総務部総合政策室	<p>拠点都市圏以外の地域はその拠点都市圏の「波及効果」をもとに活力維持を図ることになるが、適切に波及効果が及ぶための施策について十分ご配慮いただきたい。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、波及を受けとめるとともにそれぞれの魅力や素地を持ち地域ブロックの競争力を支えていくことで地域ブロックが形成できるものと記載を改めております。</p>
76	大分県	企画文化部	<p>地域委員会と国際連携委員会の報告書について、地域ブロックレベルであっても、一部の地域では、循環型高速交通体系をはじめとして、自立・安定した地域社会の形成のために不可欠な基幹的社会資本の整備が他地域に比較して著しく遅れており、住民生活の利便性、地域経済、観光、危機管理等の面で大きな制約となっていると現状認識している。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。</p>

77		大分県	企画文化部	地域委員会と国際連携委員会の報告書について、地域ブロックにおける資源投入について「選択と集中」の考え方が重要であることは理解できるが、限られた資源が民間部門において生産性の高い拠点に重点的に投入されるよう誘導し、拠点都市圏、産業集積を形成すること」とともに、自立・安定した地域社会の形成のために不可欠な基幹的社会資本の整備が遅れている地域については、これらの整備を重点的に進めること、についても今後の方向として加えられるべきである。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
78	(二層の広域圏外となる地域について)	徳島県	企画総務部総合政策室	「生活圏域」に関連して、本県の場合、ここでいう「生活圏域」を形成し得ない地域が多く存在している(全国的にも半分以上の地域が「生活圏域」を形成し得ない地域であると見て取れる)。それらの地域については「高次情報インフラ整備により…生活の利便性を確保する」とあるが、例えば医療や教育など、情報インフラ整備で対応できない分野もあり、これらについての対策も必要ではないかと考える。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
79		福島県	企画調整部企画調整総務領域総務企画グループ	「生活圏域」での連携、補完が困難な地域について、もっと踏み込んだ検討が必要ではないか。人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、こうした地域を今後どう維持していくのかということは、こうした地域を多く抱える地方にとっても、また持続可能な美しい国土づくりという点からも非常に大きな問題である。特色ある地域づくりや多自然居住地域の再生が検討されているが、もっと具体的な方向が打ち出せないか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
80		滋賀県	政策調整部企画調整課	「広域連携が困難な地域」をどのように考えているのか。(中心的都市より1時間圏外の市町村をいうのか。)拠点都市への資源の重点化、産業集積の形成等により、地域間の格差はますます拡大していくと思われ、記載にあるように、いかに地域社会を維持していくかが重要な課題と考える。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。 なお、あくまで目安ではあるものの、1時間圏域人口規模30万人に満たない地域では生活圏域の形成が困難と認識しており、第 部 1 (2) 等において、こうした地域への対応の基本的な方向を記載しております。
81	(関東ブロックについて)	千葉県	総合企画部総合計画課	600万～1000万人程度以上を目安とし、北海道、東北、関東…のブロック区分が示されているが、関東地域ブロックの規模は人口で全国の3割を、GDPで3分の1を超え、東京圏にしても全国の4分の1以上の人口、3割以上のGDPが集中する。 このため、ブロック間との適切なバランスが保てず日本全体の社会・経済構造に影響が生じることが懸念される。加えて、今後、関東ブロックへの集中が進むことで弊害が増大していく可能性も否定できず、総合的観点から考察することも必要である。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。 なお、第 部 5.(1)で、三大都市圏の経済集積が世界の三大拠点のひとつであることを活かして取組がなされるべきことを記載しております。

82		千葉県	総合企画部総合計画課	関東ブロックについては、首都機能を担うという他ブロックにない事情を有しており、首都を担うブロックのあり方としてどのような単位がふさわしいか検討が必要ではないか。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、第 部2.(1)(3)で、地域の特色を高め、他地域との差別化を図ることが地域の魅力や国際競争力を高めることについて記載しております。
83		東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	地域ブロック計画の中で中心となる拠点に集中的に資源投入を図ると同様に、日本全体の牽引役としての首都圏を計画に明確に位置付け、首都圏が世界の中心都市としての魅力と活力を維持できるよう国として重点的に資源投入を図るべき。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、第 部5.(1)で、三大都市圏の経済集積が世界の三大拠点のひとつであることを活かして取組がなされるべきことを記載しております。
84	(ほどよいまちについて)	埼玉県	総合政策部政策局	『ほどよいまち』の概念は、『生活圏域』の要となる部分なので、より具体的に整理する必要があると考える。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
85		埼玉県	総合政策部政策局	『ほどよいまち』の概念について、『特定の機能に特化していないバランスをもったまち』とあるが、特定の機能に特化していないことが、まちとしてバランスを持つための要件となるのか、疑問がのこる。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
86		群馬県	総務部地域創造課	地域の自立・安定小委員会が提唱する『外からの移入や誘致に依存しない自立・安定した地域社会』は、これからの人口減少を踏まえると、本格的に取り組まなければならない課題である。 工場誘致や大型店舗の立地が長期的な地域の振興を約束するものではないことが、この失われた10年ではっきりしている。すなわち、工場の海外移転による空洞化や郊外型大型店舗の立地による中心商店街の凋落、また最近では大型店間の淘汰も始まっており、ロードサイドにおける空洞化も心配されるようになってきている。また、ゴルフ場、スキー場等のレジャー施設も地域振興に対する寄与度が低下している。 自立に向けての具体的な処方箋についても外から与えられるものではない。地方、地域の創意工夫がますます求められる。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
87		愛媛県	企画情報部管理局企画調整課	拠点都市圏外の地域については、地域資源を活用し『自助・互助』で発展を図る『ほどよいまち』づくりを提案しているが、離島や山村など特にハンディを抱える『条件不利地域』は除外され、一切の記述がない。こうした地域については、自助・互助努力はどうしてもならない面もあるので、今後とも国が特殊地域として、地域産業政策や生活・自然環境対策等の面で、強力に支援を行っていく必要がある。 また、『ほどよいまち』という語感、発展をあきらめた『ほどよいまち』という印象を受けるので、キャッチフレーズとして使用することには疑問を感じる。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、第 部3.は、自助と互助を指針とした地域づくりの必要性について記載したものであり、『条件不利地域』をあえて除外する意図はありません。また、第 部1.(2)等において、生活圏域の形成が困難な地域への対応の基本的な方向を記載しております。

88	（「21世紀の国土のグランドデザイン」戦略推進指針の戦略について）	三重県	総合企画局政策推進チーム	「大都市リノベーション」の戦略について、結果として、「東京一極への再集中」を促した面がなかったか、再考が必要では。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、東京圏への人口集中の要因分析については第部1.(2)に追記しております。
89		三重県	総合企画局政策推進チーム	「地域連携軸」の戦略について、一体「何を」目指しての「連携」軸構想であり、その成果は何なのか、説明が不十分であり、この点での総括し直しが不可欠であると考え。アンケート調査結果をもって成果ありと判断しているが、構想策定当初から高速道路等のアクセス整備との整合、関連が不明で、地域の側に「幻想」を招来した面があるのでは（「連携成果あり」と回答した地域では、元々当構想と併行して主体的取組がなされていたのではないか？）	今後の「地域連携軸」のあり方については、今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、今回行った「地域連携軸」の評価調査、ヒアリング調査は、「地域連携軸」の「21世紀の国土のグランドデザイン」及びその戦略推進指針における位置付けを理解していただいた上で行ったもので、一定の地道な成果とともに「構想」に関する意識が高くない例が多い等の問題点も記載しています。今後の推進に当たっては、国が行う施策や地域による取組の好例等の情報を分かりやすく説明し、理解が得られるよう努めてまいります。
90	(その他)	山形県	総務部総合政策室政策企画課	産業集積にあたっては、太平洋ベルト地帯の産業集積を行った従来の延長上にはない、新たな方法を確立しなければ、新たな地域間格差を助長する要因となりかねないと考える。このため、産業集積と地域の格差是正等の舵取りに十分配慮する必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
91		群馬県	総務部地域振興課	コミュニティビジネス、NPO活動など地域で地域を支えあう経済活動は、これからの成熟社会、高齢化社会において、さらにその重要性を増していくものだろう。経済的な生産、消費活動が中心となるが、地域でコミュニケーションしながら生活を楽しむなどの文化的な側面についても認識を深めるべきであり、その点に係る記述も充実することを望む。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。なお、第部4.(2)で、景観、文化財などの地域資源を活かした多様な主体によるまちづくりなどを記載しているところです。

92	三重県	総合企画局政策推進チーム	<p>地域経済の「もうひとつの担い手」的な視点での「コミュニティ・ビジネス」検討。</p> <p>前提の問題ではあるのだろうが、「生活圏域」の項ではサービス関係の議論に終始し、「地域ブロック」の項では逆にそれが乏しいのは、不自然であるし、バランスを欠くように思う。</p> <p>大規模な産業集積や資本投下、大都市圏からの所得移転で成り立った高度成長期とは違う地域経済ビジョンを示すという観点から、「ほどよいまち」の項でも触れられている。地域が考え、地域が行動、活動し、地域が再生していく」という視点でこの考え方を援用できないか。</p> <p>「コミュニティ・ビジネス」が成立するための、地域経済のイメージ、条件整備、法制的側面、等々についてモデル提示できるのではないか。</p> <p>たとえば、過疎地等においては、行政の地域全体に占めるウエイト(≒財政面)は相対的に大きく、この考えを検討し、枠組みを示す価値、意味は大ではないか。</p> <p>ただし、「コミュニティ・ビジネス」は「地域ブロック」の中で論じるよりは、規模的、性格的にいって「生活圏域」の中で機能発揮してこそ有意義と思われる面があること、そもそも大規模展開になった時点でそれは「コミュニティ・ビジネス」といえるかどうかというパラドックスも同時にあると考えられること、等を考慮する必要もあり。</p>	<p>コミュニティビジネスを含む「地域の中で経済を回す」ことの重要性について、第 3 部 3.(3)等で地域づくりに重要な所得機会の確保等として記載しておりますが、今後国家的観点から必要な内容を中心に検討を進めていく中で十分に考慮していきたいと考えています。</p>
93	神戸市	企画調整局企画調整部 総合計画課	<p>本市においては、神戸空港や神戸医療産業都市構想などのリーディングプロジェクトの推進によって新たな産業活力づくりを進めているところであるが、震災前から抱えている産業構造の転換問題や不況の長期化などが大きく影響し、経済復興の遅れが重要な課題となっている。また、企業の統廃合や再編による本社機能の東京一極集中が依然としてみられる。一方で、密集市街地についても改善が進んでいるが、今まで面的な整備がなされていない地域や山麓部等には、まだまだ老朽化住宅が密集している地区が存在する。このように、それぞれの取り組みにおける一定の成果は見られるものの、「国土の総合的点検」の中間とりまとめにも掲げられているように、今後とも着実な取り組みや継続する課題に対して一層の対応を進めていく必要がある。</p>	<p>今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。</p>

### 3.世界に開かれた魅力ある国土形成と持続的発展のための国土基盤のあり方

	小項目	都道府県・政令指定都市名	担当部局	主な意見	意見に対する考え方(案)
94	(アジアとの関係について)	三重県	総合企画局政策推進チーム	東アジア地域との交流を、産業、観光の振興や空港等の国内アクセス整備を図る際に念頭に置く方向性には賛成。	意見の通りと考えます。
95		三重県	総合企画局政策推進チーム	東アジア地域におけるインフラ整備推進にあたっては「既存ストックの有効活用」を国の支援の条件とし、単なる新規バラマキ整備とならないよう留意すべき必要がある。	今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
96		大阪府	知事公室政策室計画課	全般に東アジアの一員としての捉え方がモノの取引の視点に偏在しているように思える。ファッションや音楽、アニメなど「Japanese Cool」と呼ばれているソフト面の交流、日本の文化発信力の位置付けと、人の交流、知的財産権の保護等に関わる国土づくりが必要である。	第2回小委員会の資料に、東アジアにおける日本のテレビドラマやキャラクターの人気について記載しており、また、本文では「人と人の繋がり、文化と文化の交流が基本」(P.17)と記載しています。ご意見の趣旨も踏まえ、今後とも国土政策の推進を図ってまいります。
97		大阪府	知事公室政策室計画課	資料3-1の2ページ、「今後の方向性」の「1.東アジアの一員としての国土形成」の4行目「…懸念される東アジアの成長力低下を踏まえた国際交通の円滑化、規制緩和等を国が…」の文章は意味が不明である。一般的には懸念される日本の成長力低下と理解されるが、「東アジア」としている文意が明らかでない。	日本だけでなく、今後20年先を考えると東アジアにおいても労働力人口比率が低下することなどが想定されており、対応を事前に検討しておくということが重要と考えます。
98	(その他)	群馬県	総務部地域創造課	道路、交通問題については、国際連携・持続的発展基盤小委員会で検討されているが、さらに議論を深化させるべきである。 本格的な人口減少、経済的成長の期待できない時代を迎えて、道路整備の方向はどのようにあるべきか、つめてもらいたい。道路(自動車)と公共交通機関との適切な役割分担、バスレーンや自転車レーンの確保(特定車種以外の通行禁止)、コミュニティ道路、コミュニティゾーンなど通過交通用道路と生活用道路の分離など具体的な手法についてもう少し言及があってもよいのではないかと。	今後の交通基盤のあり方については、本小委員会においてその基本的方向を示したところですが、ご意見を参考に、今後より具体的な方策を検討して参ります。
99		東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	国の中核である首都圏の国際競争力の強化に向け、首都圏に絶対的に不足する空港、道路などの交通インフラ整備、住環境の改善、物流に代表される高コスト構造の是正等について、国の役割と方針を示していくべき。	本小委員会において、国際的な競争力を高めるための基本的方向として、国際交通における利便性の向上に向け、国際交通の拠点となる空港、港湾の整備及びその国内アクセスの円滑化の重要性を示しているところであるが、ご意見を参考に、今後より具体的な方策を検討して参ります。

## 4.持続可能な美しい国土の創造

	小項目	都道府県・政令指定都市名	担当部局	主な意見	意見に対する考え方(案)
100	(持続可能性と美しさについて)	三重県	総合企画局政策推進チーム	負担の前提としての『国民的合意』形成の必要性やプロセスについての手順モデルを示すべき。この構想は、突き詰めていくと『持続可能』という『公共の福祉』の前に、個人の権利の制限や種々のコスト負担等の『我慢してもらう』、あるいは『担うべきは担ってもらう』といった側面がおのずと出てくると考えられ、この観点で踏み込んだ提言があってもよいのではと思うがどうか。	ご指摘の国民、地方、国等多様な主体間の役割分担の観点を踏まえ、最終取りまとめに向けて、検討を進めてまいります。
101		愛媛県	企画情報部管理局企画調整課	『持続可能な美しい国土』を創造するために、国土資源管理、環境対策、自然災害対策、国土利用等多彩な施策を総合的に展開することは大いに賛成であるが、実現にあたっては、各省庁に跨る横断的な組織の創設や実施、管理主体にインセンティブを付与する仕組みづくりを考えてほしい。 特に沿岸域圏や流域圏の管理については、このような仕組みがないために現全総計画下では絵に描いた餅に終わっており、計画づくりや管理主体の行動の阻害要因となっている各種規制や権限の一元化を図っていただくとともに、管理主体等が目標をもって行動するためのインセンティブ制度を創設していただきたい。	流域圏については、諸課題を調整する横断的な組織の検討や流域圏アプローチに取り組むNPO等に対する支援、上下流連携による水源地域の保全のための基金の活用等について記述しています。 また、沿岸域については、総合的な視点に立った沿岸域の管理を進めるとの観点から沿岸域圏総合管理計画の策定推進について記載しております。 このような認識のもとに今後の国土政策に取り組んでまいります。
102		青森県	県土整備部整備企画課	基本理念として掲げられている『美しさ』について、もう一方の理念である『持続可能性』に対して抽象的な表現であり、その内容も一般的なものに思える。	『美しさ』については、これからの政策の基本方向の全体を貫くものとして特に重要と考えているところであり、ご指摘を踏まえ更に検討してまいります。
103	(都市的土地利用の秩序ある集約化について)	埼玉県	総合政策部政策局	コンパクトな都市構造への転換が、『持続可能な美しい国土』の形成に、どのように繋がるのかを明らかにする必要がある。	本報告では、今後の人口減少や財政制約などに伴い、拡大した市街地の存続や既存ストックの維持管理が困難となる地域の出現や、低未利用地の無秩序な増加により、生活の質や国土の美しさの低下をもたらすことが懸念されており、このため、都市的土地利用の秩序ある集約化と自然環境の再生・活用を図り『持続可能な美しい国土』づくりを進める必要があるとしています。このように、両者の関係については記載しています。

104		群馬県	総務部地域創造課	コンパクトな都市構造への転換について、施策の方向性をより強く打ち出し、具体的事例を示すべきではないか。その場合、地方の拠点性との関連、地域に居住する住民の立場（公共交通の維持等）に配慮すべきである。	地域の自立「安定小委員会報告」第 部4.(3)において、「人口の低密度化、環境制約や投資制約などの今後の経済社会の変化に対応していくためには、都市の外延化を抑制するとともに、諸機能の集約化を誘導することで、求心力のあるコンパクトな都市構造に転換を図ることが重要な課題となる。」と記載しております。ただ、その具体的な姿の検討については個々の地方公共団体に委ねられる部分が多いことから、ただし、都市のコンパクト化は、都市の規模や実情などに応じた検討が重要であることにも留意が必要である。」と記載したところです。
105		青森県	県土整備部整備企画課	今後、「都市郊外部」に関する検討が重要とあるが、地方においては、都市のコンパクト化推進と「都市郊外部」の両立は難しいのではないかと。	都市郊外部については、全国一律な再生を図るのではなく、それぞれの地域の個性を明確化していくことが重要であり、例えば、人口減少に伴う空き地の増加をいかして田園居住のメリットを享受できる地域へと再生する方向についても記載しております。
106		三重県	総合企画局政策推進チーム	郊外部等における都市的土地利用の秩序ある集約化をどのように進めるのかはさらに検討が必要。	ご指摘を踏まえ更に検討してまいります。
107		山形県	総務部総合政策室政策企画課	持続可能な美しい国土の創造にあたっては、都市郊外部における拡大・拡散した都市的土地利用の秩序ある集約化とともに、都市部における未利用地等の有効利用を図る必要があるものとする。 特に、都市郊外部における都市的土地利用に優先して、都市部における未利用地等の有効活用を図ることについての是非について、議論が必要と考える。	本報告でも、「低未利用地の無秩序な増加が危惧」されると認識しているとともに、「低未利用地を含む「生じた空間」を活用して国土利用の再編を図るとしてまいります。このような認識のもとに今後の国土政策に取り組んでまいります。
108	(流域圏について)	三重県	総合企画局政策推進チーム	「流域圏アプローチ」について、「2層の広域圏」との関係はどう整理されるのか、説明が要と思われる。	「流域圏」の圏域としては「21世紀の国土のグランドデザイン」の考え方を踏襲し、流域及び関連する水利用地域や氾濫域を考えています。
109		三重県	総合企画局政策推進チーム	市町村合併が進むなかで、「流域圏」という自然的単位の意義を認めながらも、合併に向けて離合集散する市町村の動向に、こうした取組は振り回されているのが現実である。こうした点を見越した仕掛け（インセンティブの働きづくり）がない限り、環境系のボランティア的取組に依拠せざるを得ないと思われるがどうか。	本報告では、流域圏を単位に、水管理、森林・農地等の管理、自然再生を含む水と緑のネットワーク形成等を総合して推進するため、関係機関が連携し、住民やNPO等の参加と協力を得ながら進めるとしてまいります。また、横断的な組織の検討やNPO等に対する支援、上下流連携による水源地域の保全のための基金の活用等について記述しています。
110		三重県	総合企画局政策推進チーム	「流域圏アプローチ」について、各「地域ブロック」ごとに、国の環境、河川、森林、農地関連機関が一体となって支援するような体制づくりが不可欠と考える。	なお、市町村合併についてのご指摘は、今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
111	(農地、森林等について)	三重県	総合企画局政策推進チーム	開発圧力は低下するというものの、農業や林業をめぐる環境が厳しく、耕作放棄地や管理水準の低下が見られる中で、どのように農地や森林の規模拡大を図るのかについては更に検討が必要。	ご指摘を踏まえ更に検討してまいります。

112		東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	大都市圏の緑地、森林、農地について、国土を管理・保全する立場から、税制の見直しも含めた国の施策のあり方を示すべき。	大都市圏に係わらず、緑地の整備や、森林、農地の適切な管理は「持続可能な美しい国土の創造」を進めるうえで重要と考えています。  税制の見直しについてのご指摘は、今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
113	(その他)	三重県	総合企画局政策推進チーム	この国土づくりの主翼を担うと想定される「多自然居住地域(グランドデザイン)でいうところの)」は、一般的に、いって経済的、産業的視点から脚光を浴びにくい地域であり、「広域的な連携が困難な地域」でもある。この点の解決策の提示、関係の整理はどのようなものとなるのか、更に検討すべきである。「高次情報インフラ整備」による困難解消だけでは弱い。	今後の方向性について、産業からみた地域の活性化、地域条件に応じた施策の総合化、目標の明確化の観点から記載しております。ご指摘の通り、具体的な方策について、今後、更なる検討が必要と考えます。
114		三重県	総合企画局政策推進チーム	単に新しいライフスタイルの場としての位置づけだけではなく、従来の公共事業等とは違う視点での、こうした地域への「所得移転」モデルあるいはデカップリングのような財政支援モデルを示すべき。	中山間地域直接支払制度、森林環境税の導入の動きについて記載しておりますが、ご意見については、今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。
115		東京都	都市計画局都市づくり政策部広域調整課	大気汚染対策、ヒートアイランド対策等、大都市の環境保全に関する取組みについて、その方向性と国の役割を示していくべき。	大都市に係わらず、環境負荷を低減する方向性については記載しておりますが、ご意見については、今後の国土政策の検討に当たり参考にさせていただきます。
116		栃木県	企画部企画調整課	大規模地震等の災害に対して、交通容量を最適に利用できるシステムの確立や自然災害を柔軟に受けとめる国土づくり(地域的な防災対策)を目指す方向であるが、より国家的な視点に立ち、大規模災害に対して国家機能が麻痺しないようにするための根本的な対応が必要であると考え。このことが生活の「安定」、国際的な「競争力」及び自然との「共生」のバランスのとれた国の形成につながると考える。	大規模災害に対応することについては重要と考えているところであり、ご意見については今後の国土政策の検討に当たり参考とさせていただきます。